

1 多文化共生について

(1) 多文化共生って…?

- 「多文化共生」という言葉は、1995年の阪神・淡路大震災の直後に生まれた、「外国人地震情報センター」が同年10月「多文化共生センター」と名称を変え、国籍やことば、文化、習慣などの違いを認め合い、互いに尊重し合う「多文化共生社会」の実現を目指すボランティア団体として設立したのを契機に全国的に広まってきました。(2000年8月に特定非営利法人格取得、現在5箇所で開催中)
- 全国で様々な自治体がこの「多文化共生」という考え方を取り入れた施策を展開しており、2001年5月には南米日系人が集住する浜松市や豊田市など13(現在は16)の都市によって「外国人集住都市会議」が設立され、自治体間での情報交換や国等への提言を行っています。本年6月には、国として初めて多文化共生という言葉を使用した総務省の「多文化共生の推進に関する研究会(座長:山脇啓造(明治大学商学部教授))」が設置され、(日本語の)コミュニケーション支援プログラムや定住支援プログラム、実施上の環境整備などについての検討が始まりました。
- NPO団体などを中心とした活動が全国的に展開されています。大学でも「多文化共生学科(甲南女子大学)」など研究が進められています。

(2) 外国人と日本人…?

- ① 一般的に「外国人」と一言で表現している場合が多いのですが、ア 在日二世の人のように日本で生まれ育った人、イ 永住(予定)者、ウ 日本人等の配偶者、エ 仕事で来日している人、オ 留学生、カ 観光目的などの来日している人 など様々な国籍の方が、様々な理由で住み、暮らしています。
- ② また、多文化共生についても、ア 多様な国籍の人と触れ合い、多文化共生を推進する、イ 区のイメージアップとしての多文化共生に期待する、ウ 現状でよい(現状のままとすべき)、エ 町の変化や治安悪化などを懸念する、オ 多文化共生や国際化の推進に反対する、など世代・年齢層などによりイメージが違うなど様々な考え方があります。
- ③ 日ごろ、新宿区内でも外国の方を見かけることも珍しくなくなり、日常生活の中で接する場面も増えていますが、地域においては外国の方のゴミ出し・居住騒音など生活習慣の違いや言葉が理解できない等が原因となり、あつれきが生じている場合もあります。その背景として、ア 行政から外国の方(特に短期滞在者、来日して日の浅い人)に対してのサービス情報の提供が不十分なのではないか、イ 外国の方の意見・要望・苦情を聴く機会が少ないのではないか、ウ 地域住民の外国の方の持つ文化・習慣への理解が少ないのではないか(「新宿区論点ブック33(14年度作成)」より)、といったことが考えられます。

(3)新宿区では・・

日本人と外国人との交流を促進し、文化・歴史等の相互理解を深め、共に生きていくこととし、「多文化共生」のまちづくりを進めています。

● 《将来の新宿区の姿として》多文化共生としての視点の展開イメージ

①外国人にも暮らしやすいまち ～各種サービスの向上や多言語環境の整備～

- ・生活情報などの情報が容易に取得できる。
- ・街中の表示の充実など、誰かに尋ねなくても容易に動ける。
- ・困りごとなど気軽に相談できる場所がある。
- ・日本語を学習する機会が充実している。

②地域住民（日本人）の外国人に対する理解が深まったまち

- ・互いの文化や習慣を理解し、様々な交流が行われている。
- ・日本人、外国人ということだけでなく個人が尊重されている。

③外国人と地域住民（日本人）がともに暮らしやすいまち

- ・地域の行事などを通じて、互いに顔の見える関係が築かれている。
- ・母国の言語や文化の紹介をする機会が地域にある。

現在の基本構想の中では……

「21世紀初頭に向かって、新宿区に住み、働き、学び、訪れる人々の知恵を結集し、清潔で安らぎと活力のある都市生活と、多様なものが共存できる共生と協働による地域社会を創らなければなりません。」とし、他区に比べて多い新宿区の外国人居住者、国際化や高度情報化の進展による区民の生活や価値観に対する大きな影響についての考え方を示しています。

ここでは、「多文化共生」という言葉では表現されていませんが、目指す方向は同じです。外国人を地域社会の一員として受けとめ、地域における外国人との交流や異文化理解の促進を始めとした国際交流等を通じて、国際社会に開かれた地域社会の形成、外国人にも生活しやすい地域社会を形成していくことが重要となります。

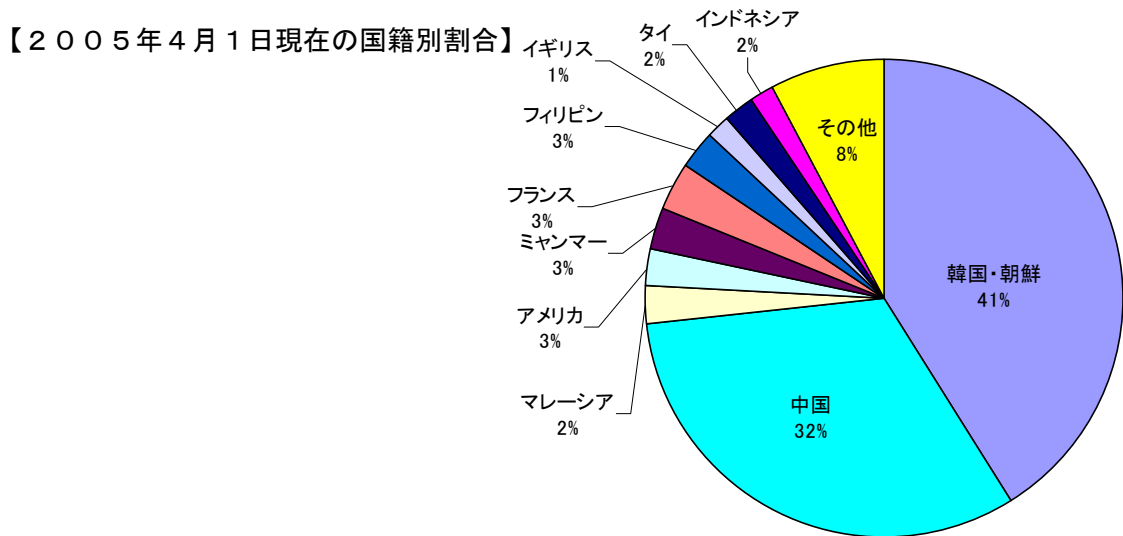
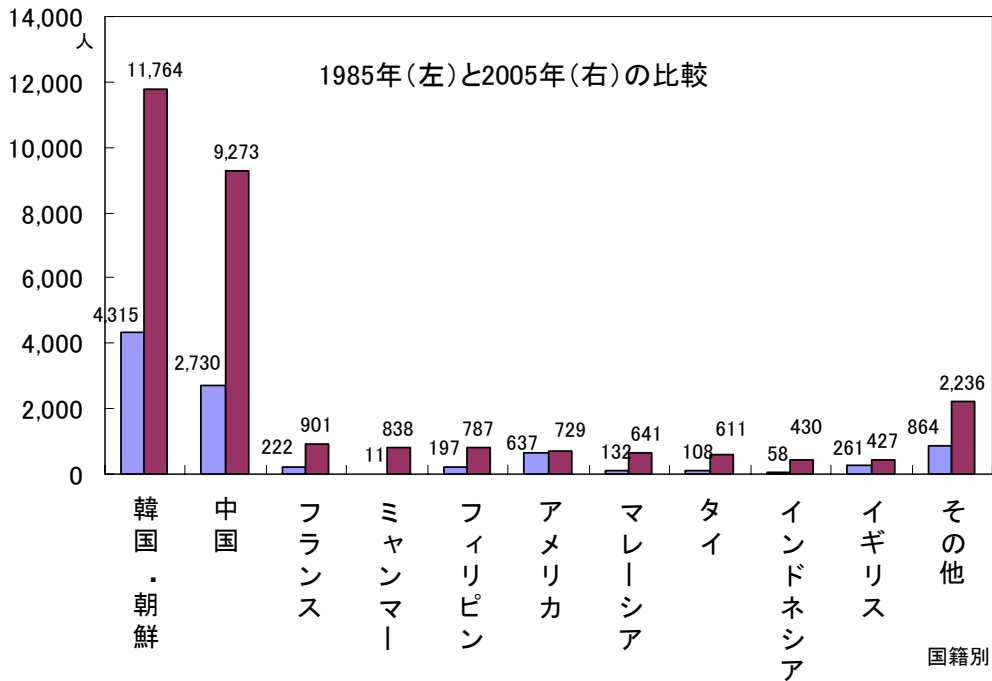
2 新宿区の人口推移

2005年4月1日現在、新宿区の住民基本台帳人口は、273,842人で、外国人登録者数は109カ国、28,637人で新宿区民の約1割は外国籍住民です。下の表を見てみると住民基本台帳人口は年々増えています。外国人居住者数は、全国の自治体別でもトップクラスにあります。

(1) 外国人登録者国籍別割合

	1985年 1月1日現在	1990年 1月1日現在	2000年 1月1日現在	2005年 4月1日現在
住民基本台帳 人口	(人) 325,442	(人) 295,437	(人) 263,417	(人) 273,842
外国人登録者	9,535	16,703	21,780	28,637
人口総数	334,977	312,140	285,197	302,479
韓国・朝鮮	4,315	7,079	8,928	11,764
中国	2,730	6,312	6,764	9,273
フランス	222	398	661	901
ミャンマー	※11	85	707	838
フィリピン	197	545	702	787
アメリカ	637	618	658	729
マレーシア	132	161	475	641
タイ	108	148	383	611
インドネシア	58	40	365	430
イギリス	261	356	392	427
その他	864	961	1,745	2,236

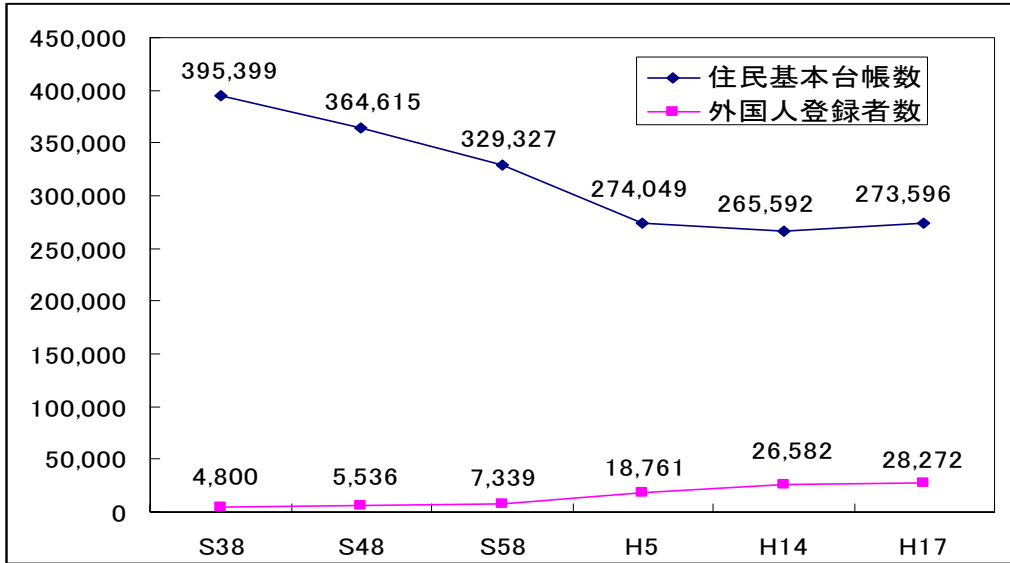
※：ビルマ



(2) 町丁地区別割合(対2002年比)

	2002年4月1日	2005年4月1日
大久保地区	14.6%	15.9%
北新宿地区	13.8%	13.2%
百人町地区	8.9%	10.1%
新宿地区	9.3%	8.7%
その他	53.4%	52.1%

(3) 区内人口数の推移



(4) 在留資格の推移

【上位10位＋在留資格なし】

在留資格別	1995年		2000年		2003年	
留学	①	2,954	③	2,774	①	4,580
就学	②	2,910	①	2,899	②	3,594
家族滞在	④	2,208	②	2,798	③	3,418
短期滞在	⑥	1,190	⑤	1,971	④	2,589
日本人の配偶者等	③	2,272	④	2,264	⑤	2,363
永住者	⑨	755	⑨	1,033	⑥	1,868
人文知識・国際業務	⑦	918	⑦	1,267	⑦	1,730
特別永住者	⑤	1,738	⑥	1,699	⑧	1,578
定住者	⑧	791	⑧	1,080	⑨	1,191
企業内転勤	⑩	398	⑩	455	⑩	616
在留資格なし		0		841		2,050

3 新宿区の取組み

(1)平成17年度に地域文化部文化国際課で行う多文化共生に関する事業

- ① 多文化共生のまちづくり (予算額 30,147千円)
外国人への情報提供や、各分野の活動グループのネットワーク化を図るとともに、外国人や関係団体の交流と理解を深める場として「しんじゅく多文化共生プラザ」を歌舞伎町のハイジアに9月1日に開設する。
- ② 日本語学習への支援 (予算額 8,082千円)
新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、日本語学習機会の充実を図る。
ア 日本語教材・資料の整備・閲覧
イ 日本語教室の運営
ウ 日本語教授法講座
エ 地域コーディネーター講座
オ 民間ボランティア日本語教室のネットワーク化
- ③ 外国語版広報紙の発行 (予算額 6,145千円)
区内の外国人に対して、外国語で区の行政情報等を提供する。
・日本語ルビ付き、英語、中国語、ハングル 4言語
・年4回発行予定
- ④ 外国語版生活情報紙の発行 (予算額 4,749千円)
区内の外国人に対して日常生活に必要な情報を提供する。
・目的別生活ガイド(10種)
・日本語ルビ付き、英語、中国語、ハングル 4言語
- ⑤ 外国語版文化・生活情報等ホームページの作成 (予算額 2,974千円)
日本語が理解できないために、生活や住民サービスに関する情報が容易に入手できない外国人住民の利便のために、英語、中国語、ハングルでホームページを作成し、新宿区の文化・生活に係る情報を提供する。
- ⑥ 外国人相談窓口の運営
ア 区役所1階 外国人相談コーナー (予算額 8,195千円)
区内の外国人に対し、生活相談や情報提供等を行う。
・時間 午前9時30分から正午、午後1時から4時30分
・相談言語 英語：月～金 中国語：月、水、金 ハングル：火、木
イ しんじゅく多文化共生プラザ (予算額 ①に含む)
・日時 月～金：午前10時から正午、午後1時から5時
- ⑦ 日・EU市民交流年記念事業 (予算額 1,200千円)
- ⑧ 日韓友情年記念事業 (予算額 3,000千円)

- ⑨ 外国人留学生学習奨励基金 (予算額 2,401千円)
 基金運用による外国人留学生の育英事業
 10名 1人年240,000円
- ⑩ 外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金 (予算額 9,792千円)
 外国人学校に在籍し、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者への補助
 136名、1人月額6,000円
- ⑪ 財団法人新宿文化・国際交流財団に対する運営助成(予算額225,441千円)
- ・地域文化活動の推進 (区の補助事業・財団の自主事業)
 - ・地域と友好都市等との交流の推進 (区の補助事業)
 - ・地域における国際交流の推進 (財団の自主事業)
 - ・地域ボランティア活動への支援 (財団の自主事業)
 - ・文化活動及び国際交流に関する調査及び広報 (区の補助事業)
 - ・新宿文化センターの運営及び事業の受託 (区からの受託事業)

(2)これまでの生活情報誌(英語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語ルビ付版)

① 新宿区生活便利帳(1999年3月発行)

ア緊急の場合：110番と119番、犯罪と事故、火事、救急、日本の医療、地震

イ新宿区に住む：区役所、引越し、外国人登録、出生・死亡・結婚・離婚、印鑑、税金、年金、国民健康保険、健康管理、妊娠、乳幼児、教育、福祉、ボランティア、余暇、自転車、家庭ごみの出し方、博物館・文化財・公園

ウ知っ得情報：外国語相談窓口、在日大使館電話番号、新宿・文化国際交流財団、区役所案内

② 新宿区外国籍住民のための生活情報(2004年9月発行・2005年9月改訂)

ア緊急のとき：緊急時の通報先、犯罪と事故、救急、火事、地震、水害

イ区役所での届出と手続き：区役所、外国人登録、出生・死亡・結婚・離婚、印鑑

ウ税金／医療と保健：税金、年金、国民健康保険、保健所、健康管理、病院・歯科、HIV

エ福祉：高齢者医療・福祉、妊娠、子供の医療、障害者福祉、女性、介護保険、生活保護

オ仕事：資格外活動許可、就労資格証明書、公共職業安定所、労働保険、社会保険など

カ出産・育児：妊娠、子育て支援、セミナー、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ

キ教育・子育て：保育園、幼稚園、小・中学校、日本語学習、学童クラブ、生涯学習

ク生活ルール：ごみとリサイクル、自転車の利用、住み方、住宅を借りる、引越し手続き

ケ余暇：ボランティア、公共施設、博物館、公園、図書館

コお役立ち情報：外国語相談窓口、区の概要、各種情報、入国管理局、銀行、公共料金

③ その他

各事業課で様々なパンフレットなどを作成

4 財団法人新宿文化・国際交流財団の取組み

～多文化共生に関する事業～

- ・地域と友好都市等との交流促進
- ・地域における国際交流の促進
- ・外国人相談窓口の受託
- ・文化活動及び国際交流に関する調査及び広報
- ・地域ボランティア活動の支援

5 新宿区における外国籍住民との共生に関する調査

【平成16年3月に区と新宿文化・国際交流財団で実施】

- ①調査：15年9月（郵送調査）
- ②対象：外国籍住民 5,000人（有効回収数1,049人）
日本人住民 2,000人（有効回収数915人）
- ③外国籍住民の調査項目：日本での暮らし全般、ことば・情報、住居、医療・年金、子育て、仕事、災害時・緊急時の対応、近所づきあい、偏見・差別、地域活動、行政サービスほか、自由回答
- ④日本人住民の調査項目：実感・状況、トラブルなど、防災対策、偏見・差別、行政サービス・住民参画、自由回答
- ⑤法政大学 笹川孝一教授の考察（見出し部分のみを抜粋）
 - ・新宿区に住むことを積極的に感じている外国人が多い。
 - ・外国人が多いことについて、文化的面では評価する日本人が多い。
 - ・外国人が増えることに伴う「心配」を取り除くことができれば、外国人が多いことは新宿区の積極的特徴となりうる。
 - ・日本人と外国人のつきあいは進みつつある。
 - ・地域活動への参加経験のある人ほど日本人との協力活動に積極的である。
 - ・心配や障害を取り除くための言語と効果的な情報提供、交流活動も進みつつある。
 - ・キーポイントとなる日本語の学習と多文化への配慮
 - ・外国人が抱える困難を理解しようとする日本人の積極的姿勢、「互いを認め合う教育に力を入れる」ことの大切さと制度上の問題
 - ・行政の役割への大きな期待～新宿文化・国際交流財団事業の強化と新宿区としての責任体制の実現～
 - ・回答をしなかった人々の問題の解決と、新宿区としての文化施策の重要性